

平成 30 年度

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 修士論文

学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの
連携・協働に関する研究
～NPO法人つけちスポーツクラブを事例に～

学籍番号 4117007

氏名 大場 弘樹

研究指導教員 黒須 充

合格年月日 平成 31 年 2 月 18 日

論文審査員 主査 工藤 康宏

副査 木藤 友規

副査 黒須 充

【目次】

第1章 緒言	1
第1節 研究の動機及び目的	1
第2節 学校運動部活動をめぐる現状と問題	1
第3節 持続可能な運動部活動の推進	3
(1) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	3
(2) 部活動指導員	3
第4節 研究目的	4
第2章 研究方法	5
第1節 インタビュー調査	5
(1) 対象者および対象者の選定方法	5
(2) インタビュー方法	5
(3) 分析方法	6
第2節 アンケート調査	6
(1) 対象者	6
(2) 質問内容	6
(3) 調査日と回収方法	6
(4) 分析方法	6
第3章 結果	7

第1節	設立までの経緯	7
(1)	第1期～つけちジュニアスポーツクラブ設立～	7
(2)	第2期～総合型クラブ創設に向けての活動～	9
第2節	認定NPO法人つけちスポーツクラブの概要	11
(1)	クラブの理念	11
(2)	クラブ事務局	11
(3)	実施プログラム	11
(4)	NPOはつらつファンド事業	12
(5)	会費	13
(6)	活動拠点	13
第3節	中学校運動部との連携	14
第4節	クラブに加入するメリット	16
第5節	成果	16
第6節	課題と今後の展望	17
第7節	アンケート調査	18
第4章	考察	21
第1節	どのような経緯で学校と地域の連携が始まったのか？	21
第2節	学校運動部と地域の連携が15年以上継続できている理由は何か？	22
第3節	本研究の限界と今後の課題	23
第5章	まとめにかえて	24

引用・参考文献	25
インタビュー調査・・・M氏/K氏	26
アンケート調査・・・公立中学校教員 10 名	29

第1章 緒言

第1節 研究の動機及び目的

公立中学の運動部活動の顧問教員で、学校の業務と部活動の両立に限界を感じている人が五割に近いことがスポーツ庁の実態調査で明らかにされた³⁾。また、自民党のスポーツ立国調査会は「運動部活動の抜本改革に関する緊急提言」を取りまとめ、中学校の運動部活動を地域スポーツと一体化することを掲げている¹⁾。

折しも、スポーツ庁は、2018（平成30）年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」¹¹⁾を策定し、運動部活動の改革に踏み出した。また、ガイドライン策定の前年度（2017年度）には、外部の指導者が大会に出場する生徒の引率をすることが可能な「部活動指導員」の制度²⁾もスタートさせている。いずれも、少子化で学校単位での活動が難しくなっている現状を踏まえており、また教員の長時間勤務の一因ともされている部活動の負担軽減を図ることが重要であり、そのため地域のスポーツ団体との連携・協働を視野に入れた体制の構築が喫緊の課題である。

本研究では、平日の夕方以降と土日・祝日は学校ではなく地域が担うような部活動改革システムを2004（平成16）年7月より導入し、先進的な取り組みを行っている岐阜県中津川市にある総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」と略す）を事例に取り上げ、学校運動部活動と地域の連携がどのような経緯で始まったのか、また、学校運動部活動と地域の連携が15年以上継続できている理由は何かについて明らかにすることを目的とする。

第2節 学校運動部活動をめぐる現状と問題

学校運動部活動を取り巻く現状として第一に挙げられるのは、学習指導要領における「運動部活動の位置づけ」の曖昧さを指摘することができる。「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、（中略）学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」（中学校学習指導要領 平成29年3月改訂）⁷⁾と述べられている。顧問教員への処遇等条件整備が十分でないなか、部活動の拡大・存続を求められていることに対する学校現場の不安感が高まっている。

第二には、部活動指導教員の時間的負担が挙げられる。西嶋（2009）によれば「教員は多忙な校務をこなしながら部活動を指導している。朝練、放課後、週末の練習や練習試合と休む暇もない。家庭も顧みず、慢性的な多忙感、ゆとりのない生活、休日出勤しても代

休を取ることままならない」⁹⁾と部活動が教員の本来の職務にも大きな影響をもたらしていることを指摘している。

第三には、教員のスポーツ競技歴と部活動顧問の配置にもミスマッチが多く生じているという現状と課題が挙げられる。部活動の顧問は必ずしも経験者が置かれるとは限らない。2014年度に日本体育協会が行なった「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」によると、担当教科が保健体育専科ではなくて、現在、担当している部活動の競技経験がないと回答した教員は、中学校で45.9%、高校で40.9%も存在する。さらにこれらの教員のうち中学校で39.5%、高校で38.3%が、部活指導で自らの専門的指導力の不足を課題として挙げている⁵⁾。

第四には、教員の働き方改革の議論が活発になってきているという現状がある。OECDの国際教員指導環境調査(2014)によると、日本の教員の一週間当たりの勤務時間は参加国最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)で、このうち教員が授業の指導に使ったと回答した時間は参加国平均と同程度である一方、課外活動の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)という結果が示されている⁴⁾。(公財)連合総合生活開発研究所の調査(2016)によれば、中学校教員の一日の平均在校時間は12時間10分であり、さらに週60時間以上働いている割合は87%であることがわかった¹⁰⁾。これは月に換算すると残業が80時間以上となる。つまり九割近い教員が、いわゆる過労死ラインを超えて勤務していることを意味している。この主な要因は部活動の指導である。

第五の現状と課題には、外部指導者の活用が挙げられる。外部指導者を活用することは、指導教員の負担を軽減するだけでなく、より高い技術レベルの指導を継続して受けられる利点がある⁶⁾。教員は人事異動により運動部活動の指導教員が代わると生徒のモチベーションが低下し、休部や廃部に追い込まれることもある。学校側は外部指導者に「高い競技力や専門知識」を強く求めている。しかし、同時に「技術指導だけでなく、部活動を通じて生徒指導ができる」人材を求めており、外部指導者が勝利至上主義に陥ったとき顧問教員と外部指導者の間に軋轢が生じるケースが多い。

第六には、少子化に伴う課題として、複数校合同チームの取り組みが挙げられる。これは、一つの学校ではチーム編成ができないような場合、別の学校と合同チームを編成し、大会等へ参加するものである。以前より校区外から越境入学をして、希望の学校や指導者のもとで「部活動」を行うケースはしばしば見受けられた。しかしながら、この合同チームは、一つの学校ではチーム編成できない場合にのみ合同化できるものである。合同化す

る学校が近隣であればよいが、距離的に離れている場合は、練習活動が困難となる。生徒の送迎に伴う交通手段やその費用など、問題は少なくない。

第七の課題は、体罰やハラスメントの問題を挙げることができる。2018年11月、名古屋市において、元プロ野球選手で硬式野球部の監督を務める教諭が部員12人を平手で殴ったり蹴ったりし、3人の頬が腫れるなどのけがを負い、顧問が処分されることになった。

第八には、生徒の多様なニーズに対応していく必要性が挙げられる。勝利を目指したいという競技志向の強い生徒もいれば、運動を楽しみたいという生涯スポーツ志向を持っている生徒もいる。そのためには指導者の確保、活動場所の確保などの課題が残る。

第九には、近年特に課題として挙げられるようになった、保護者の理解や要求が挙げられる。部活動に積極的にかつ熱く関わる保護者は「なんでもっと土日の部活動をしないのか」「指導の仕方がなってない」など、顧問を押しつけて指導方針にまで口を出す。反面、熱血な人たちを冷ややかに見ている保護者は「休みの日まで部活動する必要はない」と感じ、実際のところトラブルも起きている。部活動に対しての保護者の考え方、部活動への関わり方はその学校や地域によって温度差が生じている。

第3節 持続可能な運動部活動の推進

(1) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

スポーツ庁は平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をまとめ、都道府県教育委員会などに通知した。これに基づいて教育委員会や学校法人などは方針を策定し、各学校でも「学校の運動部活動に係る活動方針」を定めることになる。ガイドラインでは、①学期中は週に二日間（平日1日、土日1日）以上の休養日を設け、週末の大会などに参加した場合は休養日を他の日に振り替える。②長期休業中の休養日も学期中に準じて扱い、オフシーズンも設ける③一日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休みの日は3時間程度としている¹¹⁾。従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動（例：総合型クラブ）も視野に入れた体制の構築が求められている。

(2) 部活動指導員

中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」が学校教育法施行規則に規定され、2017年4月施行された。「部活動指導員」は部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換

を行う等の連携を十分に図ることが求められている²⁾。

第4節 研究目的

学校運動部活動をめぐっては、前述した通り、少子化による生徒数減少、それに伴う教員数の減少、専門的指導力をもつ教員の不足等により、生徒のニーズに応じた部活動が成り立たなくなる現状にある。このような中、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定され、部活動指導員の導入も検討されるようになり、学校と地域の連携や学外資源の活用策の一つとして総合型クラブへの期待も高まっている。そこで、本研究では、平日の夕方以降と土日・祝日は学校ではなく地域が担うような部活動改革システムを2004（平成16）年7月より導入し、先進的な取り組みを行っている総合型クラブを事例に取り上げ、考察を行うものである。具体的には、総合型クラブ関係者2名へのインタビュー調査と学校教員へのアンケート調査を実施し、現場の生の声を探ることにより、学校運動部と地域の連携がどのような経緯で始まったのか、また、学校運動部と地域の連携が15年以上継続できている理由は何かについて明らかにすることができると考えた。

第2章 研究方法

第1節 インタビュー調査

(1) 対象者および対象者の選定方法

本研究は、認定NPO法人つけちスポーツクラブ（岐阜県中津川市）の代表M氏と事務局長K氏を対象にインタビュー調査を実施した。本研究におけるインタビュー対象者のM氏は総合型クラブ設立当時、岐阜県中津川市立付知中学校PTA会長を務めていた。インタビュー対象者としてM氏のほかに、クラブの運営状況に詳しい事務局長のK氏を選定した。K氏はB&G付知海洋センターに勤務している。

(2) インタビュー方法

本研究の調査日は、平成30（2018）年7月30日で、1対1形式の半構造化インタビューを実施した。インタビューは、つけちスポーツクラブのクラブハウスにおいて実施し、所要時間は1人当たり45分から60分の時間を要した。

本研究では、対象者からより多くの語りを引き出すため、半構造化インタビューを用いているが、学校運動部と地域の連携がどのような経緯で始まったのか、また、学校運動部と地域の連携が今なお継続できている理由を明らかにすることを目的としているため、インタビューでは、設立までの経緯や現在の学校運動部とクラブとの連携・協働の実際のあり方などを中心に質問を行った。構造化された質問項目は、黒須⁷⁾の先行研究をもとに構成された以下6項目である。

《インタビューガイド》

- 設立までの経緯
- クラブの概要
- 中学校運動部との連携
- クラブに加入するメリット
- 成果
- 課題と今後の展望

また、インタビューの際には厳粛な雰囲気ではなく、対象者がリラックスできる環境を整えることを心がけ、会話のような形式で行った。対象者には、不都合な質問には答える必要がないこと、プライバシーを厳守することを口頭にて十分説明し、それぞれ1回の面接を実施した。インタビュー内容は、対象者の同意を得た上でICレコーダーに録音した。なお、必要に応じてインタビュー対象者の語りを裏付けるような資料、クラブのパンフレ

ットなど、公表に差しさわりのない範囲での資料の提供を求め、結果及び考察に含めた。

(3) 分析方法

収集した音声記録から作成した逐語録をデータとして用いた。分析方法は、やまだ(2003)¹³⁾ および竹家(2008)¹²⁾の方法を参考にした。

第2節 アンケート調査

(1) 対象者

岐阜県中津川市立付知中学校の運動部活動の指導に関わっている教員 10 名を対象とした。

(2) 質問内容

質問内容については、黒須⁷⁾と永谷¹²⁾の質問項目を参考とした。回答者自身の属性に関する質問 3 問、学校運動部活動と総合型クラブとの連携・協働に関する質問 5 問、認定 NPO 法人つけちスポーツクラブに関する質問 6 問、合計 14 問を設定した。回答方法は、選択式回答 12 問、記述式回答 2 問であった。

(3) 調査日と回収方法

K 氏の協力を得て、岐阜県中津川市立付知中学校へ配布し、平成 30 (2018) 年 7 月 30 日から 8 月 31 日までの期間で回答を依頼した。回答用紙は郵送により回収した。

(4) 分析方法

表計算ソフト Exel Version16 を使って集計した。すべての項目について、単純集計を行い全体の傾向を把握したうえで、必要に応じてクロス集計を行い変数間の関係を見た。

第3章 結果

第1節 設立までの経緯

設立までの経緯について対象者2名にインタビューを行った結果、学校運動部とスポーツ少年団の統合からジュニアスポーツクラブ、総合型クラブの創設へと段階的な移行が行われ、現在も地域資源を有効に活用したクラブ運営が行われていることが明らかとなった。

(1) 第1期～つけちジュニアスポーツクラブ設立～

NPO 法人つけちスポーツクラブの前身に当たる「つけちジュニアスポーツクラブ」の設立に向けた取り組みは、平成15(2003)年4月、付知中学校PTAが「部活動研究委員会」を設置することから始まっていた。表1に示す通り、毎月1回以上、各自が様々な情報を持ち寄る方法で1年間議論を積み重ね、平成15(2003)年10月に「今後の部活動のあり方について」(部活動研究委員会報告書)を学校長に提出された。その骨子は、以下の通りである。

「今後の部活動のあり方について」(部活動研究委員会報告書)の骨子

① 平日は部活動で、休日は地域スポーツクラブ又は自主学習活動の時間とする。

(例) 部活動(野球部に所属) → 休日の活動は自由

- ・スポーツクラブ(野球)に加入
- ・スポーツクラブ(野球以外の種目)に加入
- ・自己啓発活動(文化的な活動等)

② 地域の人材を生かして、休日の活動を支える。

- ・スポーツクラブ全体で指導者を確保し、地域が活動を支えていく。
- ・学校の教員も自らの意思でクラブに加入し、平日の部活動とも連携を図る。

③ 受益者負担による運営

会費(月額1,000円/世帯)、寄付金・協賛金、助成金など多様な財源確保に努め、合併後に部活動又はスポーツ少年団への助成金が減らされた場合に備える。

指導者には活動報奨金を支給する。

表1 つけちジュニアスポーツクラブ設立に向けての経過

年	月	日	活動名	内容
15	5	27	第1回部活動研究委員会（	研究会の役割と部活動の問題点
	6	27	第2回研究委員会	現状を把握して、方向性を探る
	7	16	第3回研究委員会	問題点を踏まえ、課題の解決策を探る①
	9	13	研修会参加	東濃スポーツクラブ指導者研修会
	9	30	研修会参加	スポーツ少年団研修会
	10	3	第4回研究委員会	問題点を踏まえ、課題の解決策を探る②
	10	29	第5回研究委員会	研究活動の総括（報告書作成）
	11	4	P T A実行委員会	研究活動の報告、基本方針の合意
	11	25	第6回研究委員会	研究活動の報告、今後の活動方針について
	11	27	学年懇談会	研究活動の報告（2年生保護者）
16	1	23	第7回研究委員会	今後の取り組みについて
	1	29	研修会参加	地域スポーツクラブ指導者研修会
	2	12	第1回地域スポーツクラブ 設立準備委員会 (以下、設立準備委員会)	設立に向けての確認について
	2	13	資料配付	スポーツ少年団の登録に合わせて、スポーツクラブ についての資料を配付
	2	27	第2回設立準備委員会	設立に向けての具体化①
	3	18	スポーツ懇談会	付知町教育委員会、スポーツ少年団、体育協会への 経過報告、協力依頼
	3	29	第3回設立準備委員会	設立に向けての具体化②
	4	14	研修会の開催	クラブ指導者研修会
	4	20	P T A実行委員会	設立に向けての報告、協力依頼
	4	24	P T A総会	最終確認、スポーツクラブの概要説明
	6	2	教育長へ要望活動	設立に向けての助成金について
	6	3	第4回設立準備委員会	会費についての話し合い
	7	8	第5回設立準備委員会	設立推進大会の開催についての話し合い

この第1期は、付知という共通の舞台の上で活動するスポーツ少年団、体育協会、PTA、学校の教職員、教育委員会事務局等に、「それぞれ手を取り合い、互いの良いところを生かしながら、中学生のスポーツ活動を支えていきませんか」と呼びかけた時期と言えるだろう。特に連携して取り組もうという語りがM氏から得られた部分を抜粋した。

<部活を学校任せにせず、地域ぐるみで取り組もうという語り>

「部活を地域で面倒をみよう！」とPTAが中心となって行動しました。最初は理解を得られず大変でしたが、諦めずに説明を続け、今では付知中の先生方も部活を地域へ任せようという意識になってきました。先生方も地域を意識してもらえるように働きかけました(M氏)。

何か問題が起きると、部活動研究会で話し合いました。常にアンテナをはっておき、問題を解決しました。PTAは協力的で、ある程度、話せばわかってくれる人たちばかりでした。また、広報誌「部活動とスポーツ少年団」を配布したり、報告書を作成し中学校へ提出したりしました(M氏)。

(2) 第2期～総合型クラブ創設に向けての活動～

つけちジュニアスポーツクラブを核に、組織の拡大を考えていた時期に、県の担当者から、公益財団法人日本体育協会の「総合型地域スポーツクラブ育成支援事業」を受けてみないかという話を受けた時期が第2期ととらえることができた。ジュニアクラブとしても、スポーツ少年団との更なる連携を視野に入れた一貫指導体制の確立や高齢者も含めた地域住民向けプログラムの必要性を感じていた時期でもあったため、速やかに、申請書の作成が行われ、提出された。

<結果として総合型クラブというしくみにたどり着いたという語り>

最初は付知町の合併、週休五日制へ対応するため、休日も部活が行えるように地域で指導者を探してクラブをつくりました。総合型クラブについて精通した教員の勧めもあって、準備委員会を立ち上げ、課題が出てくればそれに対応という形で総合型をつくりました。さらにNPO法人化により、三年間、100万円の補助金をもらいました。タイミングが良かったですね (M氏)。

クラブといっても勝利至上主義ではなく、もともと先生方の負担を減らすために連携を始めました (K氏)。

平成16(2004)年5月、指定クラブに採択され、新たなステージに向けた取り組みが始まった。最初に行ったことは、様々な場所に出かけ、総合型クラブへの理解と協力をお願いすることである。M氏らが中心となり、スポーツ少年団の本部会で説明し、それ以外にもスポーツ少年団一つ一つを回って説得した。また、付知町体育協会、付知北小学校、付知南小学校、付知町区長会、中津川市体育協会などにも出向いて、活動内容と趣旨に関する説明を地道に行き回ったことが読み取れる。

体育協会には、指導者または審判を派遣して欲しい旨を申し入れ、スポーツ少年団には、小・中学生の世代をつなぐことによるメリットを説明し、クラブとして一緒に活動して欲しいことを申し入れたのもこの時期であった。

一方、小学生のサッカーは、範囲が広域になることから二重登録の恐れがあること、現状の会費でサッカー少年団の活動を維持できることから加入が見送られた。

また剣道と弓道は、団員が少人数であることなどから現在の育成会で加入を決定することができず、見送りとなり独自に行っていくことになった。

また、体育指導委員会、体育協会、町当局など説明をする中で、「自分の聞いてきた総合型クラブと違う」「スポーツ少年団や体育協会があるのになぜ総合型クラブが必要なのか」「新たな組織をつくれれば混乱するだけだ」「最後に誰が責任をとるのだ」「学校の先生を助けるだけのもの」「総合型地域スポーツクラブってなに？」といった意見も出され、趣旨には概ね賛同してくれるものの、前向きな協力を得るには困難を極めたことが語られた。

説明を繰り返しても、PTA会員のすべてに趣旨や制度を理解してもらうには困難なものがあり、部活の費用の他に新たに発生する会費の徴収に関する異論も出されることもあり、従来の町からの手厚い補助などで「スポーツと空気はただ」というような状況を変え

ていくことに難しさを痛感した時期であった。

いずれにせよ、第2期は、最初からスタートラインを一緒にするのではなく、理念に賛同する団体が先陣を切り、徐々に理解者を増やしていくという手法をとった時期と言えるだろう。

第2節 認定NPO法人つけちスポーツクラブの概要

2014年2月に認定NPO法人となったつけちスポーツクラブの概要について、対象者2名へのインタビューを実施し、さらに得られた資料やパンフレットを整理した結果、総合型クラブとして円滑に運営されていることが明らかとなった。特に、円滑な総合型クラブ運営へと移行していく中で、設立当初からの一貫した考えである学校期や教員の人事異動に左右されることなく生徒たちの一貫指導が可能となったことが語られていた。

(1) クラブの理念

クラブの理念として、① 自律したクラブにしよう、② 受益者負担とボランティアシップの原則、③ みんなの力を結集しよう、④ 継続性のある活動をしよう、⑤ クラブのめざすものは「人づくり」と「地域づくり」を掲げている。

(2) クラブ事務局

クラブの事務局は、B&G付知海洋センター内にあり、入会受付や会員管理、施設の予約や広報誌の発行などの業務のため、臨時職員1名を雇用している。中学校との連絡や行政機関への提出資料の作成などは事務局長が担っている。

(3) 実施プログラム

NPO法人つけちスポーツクラブでは、表2に示す通り、ジュニアスポーツクラブ8種目、スポーツ少年団4種目、そしてシニアサッカーが定期的な活動として行われている。

<スポ少からジュニアクラブという流れの中で一貫指導が可能になったという語り>

スポーツ少年団からジュニアスポーツクラブという流れができたことで、小中一貫指導が可能となり、競技力が向上したと感じています (K氏)。

表2 NPO法人つけちスポーツクラブ（スポーツ少年団・ジュニアスポーツクラブ）の活動状況

		人数	活動日	活動場所	指導者数	
ス ポ 少	1	野球	45	毎週日曜日	付知グラウンド	14
	2	柔道	49	毎週月・木曜日	B&G海洋センター	10
	3	ソフトボール	18	毎週日曜日	中学校グラウンド	4
	4	空手道	37	毎週火曜日	中学校体育館	8
				毎週金曜日	B&G海洋センター	
		小計	212		60	
ジ ュ ニ ア ク ラ ブ	1	陸上	18	第一・第三土曜日	中学校グラウンド	5
	2	中学野球	19	毎週土・日曜日	付知グラウンド	6
	3	中学ソフトボール	10	毎週土・日曜日	中学校グラウンド	6
	4	中学サッカー	20	毎週火曜日	北小グラウンド	6
				第一・第三土曜日	中学校グラウンド	
	5	卓球	17	毎週土・日曜日	中学校体育館、B&G	4
	6	ソフトテニス	15	第一・第三土曜日	河川公園グラウンド	3
	7	バレーボール	9	毎週土・日曜日	中学校体育館、B&G	4
	8	男子バスケットボール	14	毎週土曜日	中学校体育館、B&G	12
	女子バスケットボール	10	第一・第三土曜日	中学校体育館、B&G		
		小計	132		46	

(4) NPOはつらつファンド事業

行政との協働事業として、以下のプログラムが実施された。

- ① エンジョイプログラム：様々なスポーツを体験する中で、スポーツ好きな子どもが育つように、子ども達のためのスポーツ教室を行うプログラム（バスケットボールクリニック、野球教室、かけっこ教室、ジュニアスキー講習会など13事業、参加者数419名）
- ② チャレンジプログラム：普段、運動をしない人・できない人たちや、高齢者が健康づくりのためにスポーツにふれあい、スポーツを楽しんでもらうプログラム（健康ウォーキング教室、インディアカ教室、ソフトバレー・ビーチボール教室など5事業、参加者数

328名)

- ③ スポーツゲームズプログラム：多様なスポーツを通して、地域の交流を図り、人と人、地域と地域などのふれあいと絆を深めるプログラム（事業数11，参加者数1,359名）
- ④ パワーアッププログラム：栄養、医科学、指導方法など正しい知識を指導者や保護者が自発的に学習するためのプログラム（栄養学研修会、医科学研修会など事業数4，参加者数143名）

平成18（2006）年度は、27にのぼる団体との連携・協働による事業が行われ、地域に開かれた「公」の担い手としての存在をアピールすることにつながった。

（5）会費

年会費は10,000円（家族会員）であり、家族の一人が入会すれば、家族全員が会員資格を得ることができる。つまり、兄弟姉妹、父母、祖父母の誰かが月1,000円の会費を納めることで、家族みんなが会員となるシステムである。

総合型クラブの会費として集めたお金を、スポーツ少年団の指導者への謝金、指導者講習会への派遣、バスの維持管理費、スポーツ少年団登録料（スポーツ障害保険料含む）、半日の職員の人件費に充てるという形で、受益者負担の理解を得る努力をしたことが語られた。

<受益者負担の原則と有償ボランティアに関する語り>

今までは負担がなかったところに、年会費1万円を理解してもらうことは大変でした。部活動の保護者会において、クラブへ入れば、バスが使えます、指導者を探しますという条件で理解を得ました（M氏）。

公務員ということもあり、つけちクラブでは、指導者謝金を出てきていただいた日数×300円×人数を個人（顧問）にではなく、クラブ（例えばバレークラブ）に支払い、必要な備品を購入してもらっています（K氏）。

（6）活動拠点

付知B&G海洋センターが拠点施設であり、その他、付知中学校、付知北小学校、付知南小学校、河川公園グラウンドなどを活用している。施設利用料金については、付知B&G海洋センター及び学校施設等はジュニアクラブ（小中校生）の活動に関して、グラウン

ドの照明代等も含め、すべて無料となっている。

<指定管理受託による練習場所確保に関する語り>

つけちB&G海洋センターの指定管理を受託したことで、安定した収入を得ることができました。練習場所を確保することができて助かっています（K氏）。

第3節 中学校運動部との連携

中学校運動部との連携について、インタビューから語られたのは、学校という枠組みにとらわれず、地域との連携・協力を図りながら、青少年のスポーツ活動全体の振興を図っていることであった。

（1）ソフトと野球のケース

単純にスポーツ少年団に移しただけでは機能しない。ソフトと野球は既に中学生を対象にクラブ化（ジュニアソフト、ジュニア野球）していた。学校教員の場合、転勤したときに対応できない。夏休みも何日間しか活動できない。意欲のある子どもに伝えられない。こういった理由からクラブ化した。ケガの保証など全体で見えていった方がいいのではないか、自分達と同じようなことを何とかみんな（地域）でやってみてはどうかと思った。全部のところであれば、変わっていくのではないかと。スポーツ少年団とのつながりも呼びかけよう。（M氏からの語りより）

（2）サッカーのケース

中津川市に合併した旧町村の中学校では、唯一サッカー部を有していた。そのため、地域指導者を中心にシニアクラブもつくられ、中学生との練習相手となり、ジュニアを支えている。また、夜間練習も行われ、地域のサッカー愛好者と一緒に練習が行われている。教員2名と地域指導者4名が指導している。

（3）陸上のケース

この地域の陸上競技大会では、団体8連覇をするなど陸上に対する熱意は高いものがある。担当する先生に大きく左右されるものがあり、地域指導者が積極的に関わっていくことで、更にレベルをあげている。教員1名と地域指導者5名が指導している。

（4）バレーボールのケース

過去に優れた担当教諭がいるときは、レベルも高いものがあつたが、スポーツクラブ創設当時は部員も少なかった。地域指導者がリードするかたちで教員と一緒に指導してきた

ことが、成果として現れつつある。教員1名と地域指導者3名が指導している。

(5) バスケットボールのケース

体育協会のバスケットボールクラブが全員で男女バスケット部をサポートしている。従来から、中学生を独自に指導していた部分もあったが、スポーツクラブに指導者登録し、活動をしている。教員2名と地域指導者10名が指導している。

(6) 卓球のケース

担当教員の熱意が、生徒によく伝わっており、非常に素晴らしい成果をあげている。しかし、地域指導者が先生のフォローすることが限界となっている。教員1名と地域指導者3名が指導している。

(7) ソフトテニスのケース

女子のクラブとして部員は多くいたものの、成果が現れない部分があった。現在は、優れた担当教諭がおり、地域指導者が支えるかたちとなっている。育成会も活発となり、レベルが向上している。教員2名と地域指導者4名が指導している。

<学校運営の責任者である校長先生の理解に関する語り>

付知中学校の校長先生は協力的で、連携は問題ありませんでした。校長先生が代わったとき、クラブの理事長が挨拶に行くようにしました (M氏)。

このまま中学校とのいい関係が続いていけばいいなあと思っています (K氏)。

<卓球とソフトテニスの事例に関する語り>

卓球とソフトテニスの顧問は特に熱心で生徒や保護者から信頼を集めていました。月一回、顧問の先生とクラブコーチで指導者会議を開き、コミュニケーションを取りながら、同じ気持ちで指導するようにしました (K氏)。1

<学校とクラブとの緊密な連携に関する語り>

中学校入学説明会で新一年生と保護者へスポーツクラブの説明を行っています。去年は全員がクラブへ加入してくれました (K氏)。

クラブ活動検討委員会 (研修会) を年二回行っています。先生とコーチが練習方法や活動計画についての話し合い場を設けることは有意義だと考えています。先生がクラブの指導者となっているケースもあります (K氏)。

第4節 クラブに加入するメリット

クラブに加入するメリットについては表3に示す通り、クラブがマイクロバスを所有し、バスのみならず、運転手も派遣していることなどがインタビューから明らかになった。

表3 クラブ専用バスの使用規定

利用者	車種	使用料	運転手賃金	食事代	燃料費
N P O	バス	0円	恵那 地域 10,000 円	1,000円	満タンに して 返却
			東濃 地域 12,000 円		
			上記 以外 14,000 円		
会 員	ハイエース	2,000円			
	スカイ観光 (レンタカー)	恵那地域	15,000円		
		東濃地域	18,000円		
上記以外		21,000円			
そ の 他	バス	20,000円	運転手を斡旋した 場合、 NPO会員と同額	先に同じ	満タンに して 返却
	ハイエース	5,000円			

<クラブ専用バスの購入やスポーツ安全保険への加入に関する語り>

助成金でクラブ専用バスを購入しました。試合や遠征はバス移動し、保護者の負担を減らすことができました。送迎時の事故に備えて、スポーツ安全保険へ加入しています(M氏)。

第5節 成果

学校運動部と地域スポーツクラブにおける連携・協働の成果について、M氏に尋ねたところ、① 学校と地域が一体となって子どもたちを守る活動が行われている、② 「なぜ必

要で、将来どうしたいのか？」といった理念や目的が明確である、③ 問題を自分たちで解決する意識があり、地域と連携できる組織となっている、④ 自己負担による会費制で、補助金等だけに依存しない体制ができている、⑤ NPO法人化し、開かれた運営が行われつつある、といった回答が得られた。

<M氏のリーダーシップに関する語り>

クラブ代表のリーダーシップがあり、みんなを引っ張ってくれました。総合型クラブ設立、NPO法人化、そして認定NPO法人取得と、積極的に動いてくれたおかげです（K氏）。

<行政とクラブとのパートナーシップに関する語り>

行政との関わりをつくってくれたのはM氏。市でできなくなったことをクラブでサービスし続けている状況、地域住民からありがたいと言われるようになってきた。現在、地域コミュニティバスの事務、町内無線の事務、スポーツ少年団と体育協会の事務等の受託収入があり、補助金がなくても給与を支給できています（K氏）。

第6節 課題と今後の展望

まず「課題」について、M氏に尋ねたところ、① ファンドを使って活動を拡げている最中、スポーツに参加する人は増えているが、会員として増えて来るといふ動きにつながっていない、② 運営する側の世代交代が課題である、③ 地域と学校が連携することの重要性は、創設時にはみんなが理解している。しかし、校長が代わり、教員が代わっていく中で当初の意識を継続していくは難しい、④ 既存のサークルは公民館活動の延長線、無理に取り込んでもクラブにとってのメリットはない、⑤ インドア派が増えていて、スポーツ少年団の団員が減少傾向である、といった回答が得られた。

次に「今後の展望」について、M氏に尋ねたところ、① 民間のクラブとの競合がない地域なので、フィットネスやトレーニングなどの新しいプログラムを開き、会員数を増やしていかなければならない。② ドイツのゴールデンプランを参考にして、高齢者向けスポーツ、障害者向けスポーツのプログラムサービスを定着させたい、地域に愛されるクラブを目指したい、といった回答が得られた。

第7節 アンケート調査

総合型クラブと連携している中津川市立付知中学校教職員へのアンケート調査結果は図1・図2・図3・図4の通りである。

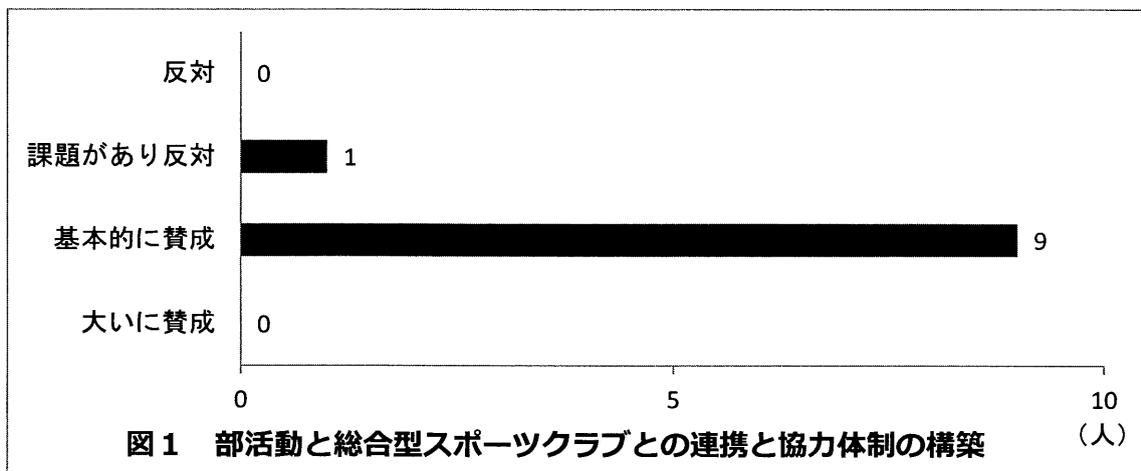


図1は、運動部活動と総合型クラブの連携や協力体制に関する回答である。部活動と総合型クラブとの連携・協力に関して9割の教員が賛成と回答している。その理由として「生徒がよりよいスポーツライフを営んでいくためには学校だけでは対応できないため、クラブとの連携は欠かすことができない」が挙げられた。さらに「土日の予定が合わない日に指導していただけること」「部活動では対応できない時にサポートしてもらえること」「休日の活動をクラブとして行っていただくことでプライベートの時間が増えたこと」「コーチの方々の指導のおかげで、生徒たちの技術の向上があり、やる気と自信につながっていること」等の意見があった。

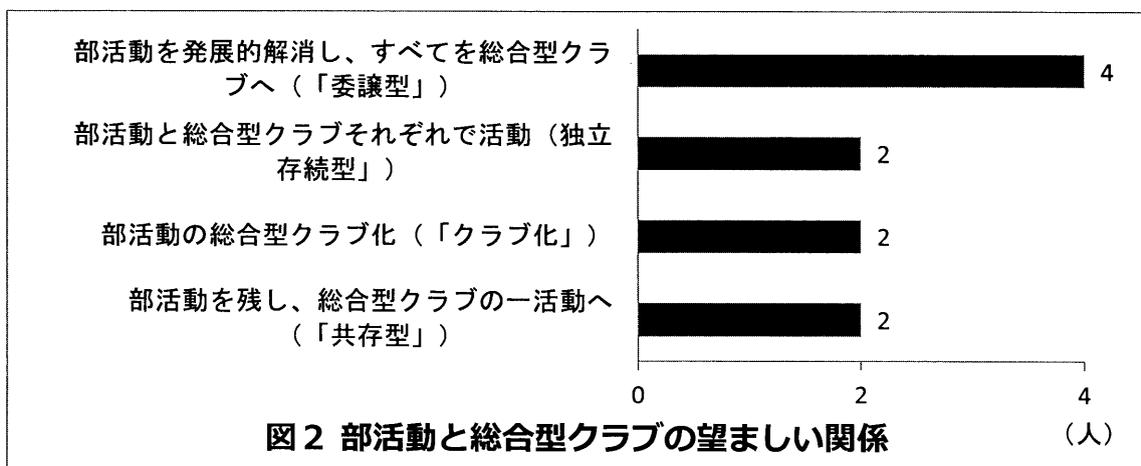


図2は運動部活動と総合型クラブ関係に関する回答結果である。運動部活動を総合型クラブとして行うと回答したものが4名と、他の回答に比べて多かった。

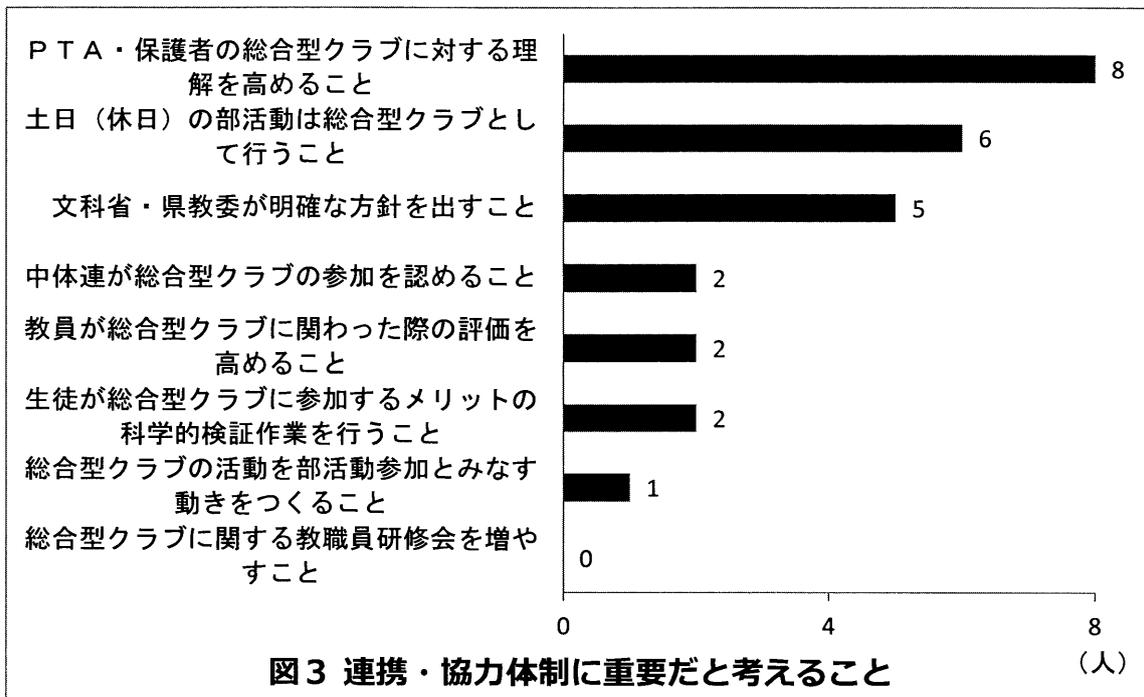


図3にあるように連携・協力体制に重要と考えていることはP T A ・ 保護者の総合型クラブに対する理解を高めることが最も多くあった。また、土日の部活動は総合型クラブで行うことや文科省・県教委が明確な方針を出すことの回答が続いた。

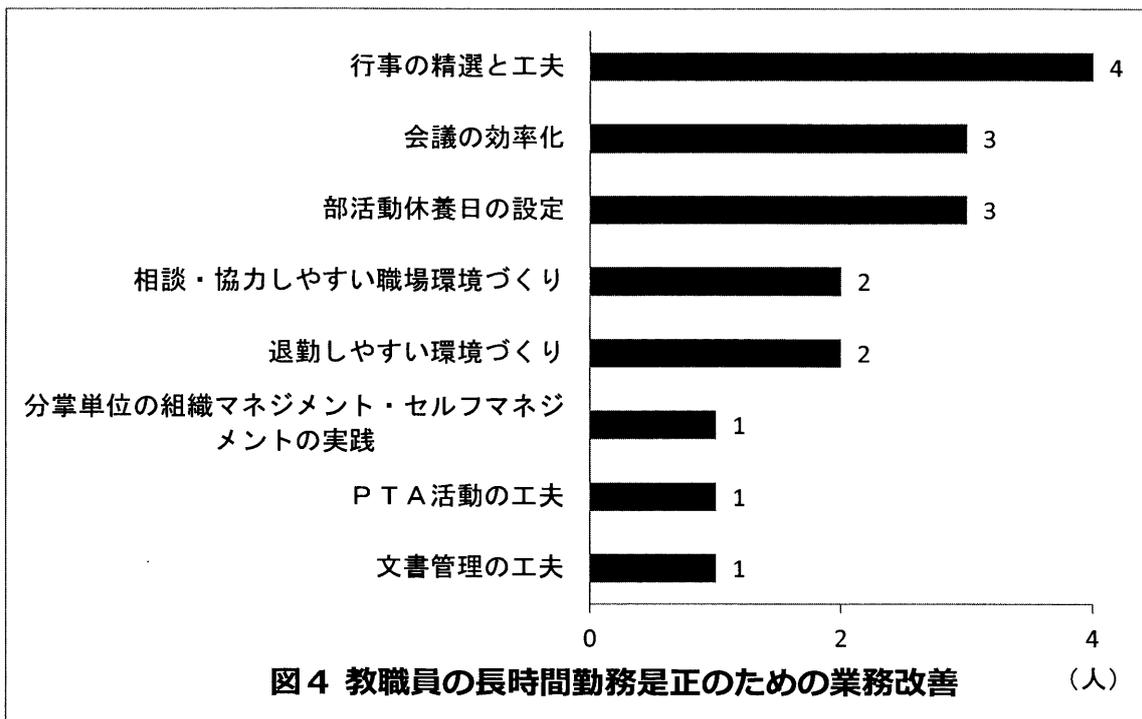


図4の業務改善では、行事の精選の見直しや会議の効率化、部活動休養日の設定の回答があった。

第4章 考察

本研究では、学校運動部と地域の連携がどのような経緯で始まったのか、また、学校運動部と地域の連携が15年以上継続できている理由は何かについて明らかにすることを目的として、岐阜県中津川市（旧付知町）に設立された総合型地域スポーツクラブ「認定NPO法人つけちスポーツクラブ」の関係者2名に対するインタビュー調査と付知中学校の教員10名に対するアンケート調査を行った。以下では、インタビューとアンケートの両調査から得られた結果に対し、2つの観点から考察を加える。

第1節 どのような経緯で学校と地域の連携が始まったのか？

これまで我が国の青少年期のスポーツを支えてきた学校運動部だが、現在、様々な問題を抱えており、学校関係者や保護者の中にも不安視する人も多い。しかし、学校現場の力だけで解決することは難しく、具体的な行動に移せないまま我が子が卒業してしまい、結果的に何も変わらないままの状態、何年も問題が先送りされてしまっているという地域も少なくないのではないだろうか。

岐阜県付知町では、まず付知中学校PTAのメンバーを中心に立ち上げた「部活動研究委員会」（2003年4月設置）が、部活動の現状をしっかりと把握し、改善すべき点やその方法などを探り、将来に向けた方向性を描き、活発な議論を通して、積極的な行動に移してきた。また、当初から総合型クラブを創設しようと考えていたのではなく、とにかく、学校任せになっている現状を変え、地域と連携した新たな仕組みをつくらなければ、子どもたちのスポーツ環境は改善されないという人々の強い思いが総合型クラブ設立の原動力となった。

こうしたクラブの創設期に主導的な役割を果たした人物がクラブ代表のM氏である。M氏が最初に行ったことは、様々な場所に出かけ、総合型クラブへの理解と協力をお願いすることであった。スポーツ少年団の本部会で説明し、それ以外にもスポーツ少年団一つひとつを回って説得した。また、付知町体育協会、付知北小学校、付知南小学校、付知町区長会、中津川市体育協会などにも出向いて、活動内容の趣旨に関する説明を地道に行った。

また、毎月1回以上、各自が様々な情報を持ち寄る方法で議論を積み重ね、2003（平成15）年10月に「今後の部活動のあり方について」（部活動研究委員会報告書）を学校長に提出したPTAメンバーの存在も欠かせない。「地域が一つになって力を合わせることで、子どものスポーツ環境は大きく変わる」という使命感をM氏やPTAのメンバーを中心に

発信していったことが、学校と地域の連携をスタートさせた大きな要因であろう。

第2節 学校運動部と地域の連携が15年以上継続できている理由は何か？

第1に会員管理や財務管理、事業の企画運営などの業務を担当する事務局長の存在である。スポーツ少年団や体育協会の事務局も併任しており、学校運動部と地域の連携（総合型クラブから学校運動部への指導者の派遣）もスムーズに行われている。

第2に付知B&G海洋センターアリーナ・武道場・プールの指定管理、河川公園グラウンド・テニスコートの管理委託、小学校2校・中学校1校の体育館・グラウンドの学校開放など、付知町のほとんどの公共スポーツ施設を活用し、学校運動部と地域の連携を行っていることを挙げることができる。

第3に受益者負担の原則に基づき、年会費1万円（家族ぐるみで1万円）を徴収しており、補助金等だけに依存しない体制ができていることを挙げることができる。総合型クラブの会費として集めたお金を、スポーツ少年団の指導者への謝金、指導者講習会への派遣、バスの維持管理費、スポーツ少年団登録料（スポーツ障害保険料含む）、職員の人件費に充てている。

第4に「スポーツ少年団からジュニアスポーツクラブという流れができたことで、小中一貫指導が可能となり、競技力が向上したと感じています」という語りが示すように、小学校・中学校と一貫指導をすることにより、練習を効率よく行うことができ、競技力の向上にもつながっている。

第5に「付知中学校の校長先生は協力的で、連携は問題ありませんでした。校長先生が代わったとき、クラブの理事長が挨拶に行くようにしました」という語りや「休日の活動をクラブとして行っていただくことでプライベートの時間が増えました。平日も指導に来てくださるコーチがいて助かっています」という教員アンケートの自由記述より、中学校との連携はスムーズにいつていることがわかる、また、「卓球とソフトテニスは、専門的な指導力があり、保護者、子どもたちからも信頼されている顧問教員がいる。学校運動部活動と総合型クラブが連携・協働することにより、会員数不足を解消することができた」という語りが示すように、学校と地域がハード、ソフト両面でお互いの欠点を補完していることが示唆できる。

第6にクラブ専用バスを購入し、試合や遠征に役立っている。送迎時の事故に備えて、スポーツ安全保険に個人だけではなく、クラブとしても加入している。

第7に土日の練習をクラブの指導者が担うことにより、教員の長時間労働に歯止めをかけることにつながったことを挙げるができる。

以上、総合型クラブが学校と地域の橋渡しの役割を果たしていることが、学校運動部と地域の連携を15年以上継続してきた大きな理由と言えるだろう。

課題として、運営する側の世代交代、校長先生や教員の異動により、当初の意識を継続していくことの難しさなどが挙げられる。スタッフや指導者、教員や保護者が世代交代しても、つけちスポーツクラブの理念を伝えながら、持続可能な未来志向型のスポーツクラブづくりが求められる。

第3節 本研究の限界と今後の課題

まず、本研究では、総合型クラブの関係者2名と付知中学校の教員10名の調査のみに終始した。そのため、指導者や会員、学校長や保護者がつけちスポーツクラブに関してどのように認識しているのかについては推察の域を脱しない。つけちスポーツクラブの指導者や会員、学校長や保護者を対象とした更なる調査が必要である。

また、本研究では、2004（平成16）年以降、学校運動部活動と総合型クラブの連携・協働に先進的な取り組みを行っている岐阜県中津川市にある総合型クラブを事例に取り上げて論述してきたが、今後、学校と地域の融合を図るためには、他のクラブの事例など、対象となる組織を幅広く検討する必要がある。

しかしながら、学校との連携を図り、地域密着型のスポーツ環境の充実と発展を目指す総合型クラブの今後の発展に有益な知見を示したと考えられる。

第5章 まとめにかえて

平成15(2003)年4月、付知中学校PTAのメンバーが「部活動研究委員会」を設置することから始まった学校運動部活動と総合型クラブの連携・協働の取り組みは、対症療法的問題解決ではなく、根本的抜本的な改革であったと言えよう。

まず、今回の調査研究を通して、学校運動部とスポーツ少年団の統合からジュニアスポーツクラブ、総合型クラブの創設へと段階的な移行が行われ、現在も地域資源を有効に活用したクラブ運営が行われていることが明らかとなった。

また、つけちスポーツクラブは、認定NPOという法人格をもつスポーツ団体であり、学校とは独立した組織であるからこそ、青少年を含めた地域住民のニーズに応えることができる。少子化や顧問教師の異動により、運動部活動が立ちゆかなくなった場合、速やかに地域スポーツクラブに移行し、クラブ側が指導者や活動場所、財源を確保することで、児童・生徒たちにスポーツの機会を提供していくことができた。ここに学校と地域が協力し合って互いの資源(人材、場所、財源、プログラム等)を有効的に活用することで、学校と地域が協働できる仕組みのメリットがある。

本研究では、学校運動部と地域をつなぐ橋渡しの役割を担っている「つけちスポーツクラブ」を対象に調査を行ってきたが、クラブ設立からNPO法人格取得、認定NPO法人格取得に向けて積極的な活動を行い、機能的・効率的な組織体制の基盤を構築したM氏の存在、そして、現在も学校と地域の連携に関する会合を定期的に行っているPTAの存在が、学校運動部と地域の連携を今なお継続している大きな理由と言えるだろう。

つけちスポーツクラブの事例は、学校運動部と地域スポーツクラブの連携の在り方だけでなく、学校運動部を母体とした総合型地域スポーツクラブ形成の可能性を示してくれる。

【引用・参考文献】

- 1) 部活 地域スポーツと一体化へ 自民が改革提言, 毎日新聞 2018 年 3 月 8 日.
- 2) 部活動指導員の制度化について
URL:http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2017/10/30/1397204_006.pdf#search=%27部活動指導員制度%27 (参照日: 2018 (平成 30) 年 9 月 30 日).
- 3) 中学教員 5 割 業務と部活両立に「限界」, 朝日新聞 2017 年 11 月 18 日.
- 4) 国立教育政策所編 (2014) 「教員環境の国際比較—OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS) 2013 年調査結果報告書」明石書店, pp56-57.
- 5) 公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会 (2014) 学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書, p6.
- 6) 黒須充編 (2007) 総合型地域スポーツクラブの時代 第 1 巻 部活とクラブとの協働, 創文企画, pp132-133.
- 7) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 平成 29 年 3 月改訂.
- 8) 永谷稔 (2015) 学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携について—都市と地方都市クラブにおける事例比較, 北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要, 第 6 巻, pp29-36.
- 9) 西嶋央・矢野博之・中澤篤史 (2009) 中学校部活動の指導・運営に関する教育社会学的研究, 東京大学大学院教育学研究科紀要第 47 巻, pp101-102.
- 10) 先生のゆとり どうつくる, 朝日新聞 2017 年 2 月 4 日.
- 11) スポーツ庁ホームページ「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
URL:http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm (参照日: 2018 (平成 30) 年 9 月 2 日).
- 12) 竹家一美 (2008) 不妊治療を経験した女性たちの語り—「子どもを持たない人生」という選択, 質的心理学研究第 7 巻, pp118-137.
- 13) やまだようこ (2003) フィールドワークと質的心理学研究法の基礎演習—現場 (フィールド) インタビューと語りから学ぶ「京都における伝統の継承と生成」, 京都大学大学院教育学研究科紀要第 49 巻, pp22-45.

インタビュー調査・・・M氏/K氏

調査日 平成30年7月30日 場所：付知B&G海洋センター

○「部活を地域で面倒をみよう！」とPTAが中心となって行動しました。最初は理解を得られず大変でしたが、諦めずに説明を続け、今では付知中の先生方も部活を地域へ任せようという意識になってきました。先生方も地域を意識してもらえるように働きかけました (M氏)。

○合併の時期、付知町からバスを買い換えるので古いバスを与えるという話があった (M氏)。

○先生がクラブを立ち上げたところは、部活の先生たちが強すぎて、うまく行っていないと聞いています (M氏)。

○何か問題が起きると、部活動研究員会で話し合いました。常にアンテナをはっておき、問題を解決しました。PTAは協力的で、ある程度、話せばわかってくれる人たちばかりでした。また、広報誌「部活動とスポーツ少年団」を配布したり、報告書を作成し中学校へ提出したりしました (M氏)。

○指導者 (教員やコーチ) と選手の間には何かあれば、クラブが入って、問題を解決するようにしています (M氏)。

○このまま中学校とのいい関係が続いていけばいいなあと思っています (K氏)。

○最初は付知町の合併、週休五日制へ対応するため、休日も部活が行えるように地域で指導者を探してクラブをつくりました。総合型地域スポーツクラブについて精通した教員の勧めもあって、準備委員会を立ち上げ、課題が出てくればそれに対応という形で総合型をつくりました。さらにNPO法人化により、三年間、100万円の補助金をもらいました。タイミングが良かったですね (M氏)。

○つけちB&G海洋センターの指定管理を受託したことで、安定した収入を得ることができました。練習場所を確保することができて助かっています (K氏)。

○NPOと指定管理で仕事 (会計) を分担している、スタッフは全員パートで採用しています。クラブマネジャーは企画を考えることが仕事です (K氏)。

○付知中学校の校長先生は協力的で、連携は問題ありませんでした。校長先生が代わったとき、クラブの理事長が挨拶に行くようにしました (M氏)。

○卓球とソフトテニスの顧問は特に熱心で生徒や保護者から信頼を集めていました。月一回、顧問の先生とクラブコーチで指導者会議を開き、コミュニケーションを取りながら、同じ気持ちで指導するようにしました（K氏）。

○クラブ代表のリーダーシップがあり、みんなを引っ張ってくれました。総合型クラブ設立、NPO法人化、そして認定NPO法人取得と、積極的に動いてくれたおかげです（K氏）。

○認定NPO法人を取得したので、柔道大会の参加費を寄付金として受け、半額を控除できるようになってよかった（M氏）。

○認定NPO法人のメリットは税金の控除です。現在、法人税30万円の控除を受けています（K氏）。

○今までは負担がなかったところに、年会費1万円を理解してもらうことは大変でした。部活動の保護者会において、クラブへ入れば、バスが使えます、指導者を探しますという条件で理解を得ました。（M氏）公務員ということもあり、つけちクラブでは、出てきていただいた日数×300円×人数を個人（顧問）にではなく、クラブ（例えばバレークラブ）に支払い、必要な備品を購入してもらっています（K氏）。

○助成金でクラブ専用バスを購入しました。試合や遠征はバス移動し、保護者の負担を減らすことができました。送迎時の事故に備えて、スポーツ安全保険へ加入しています（M氏）。

○土日の予定が合わない日にコーチが指導してくれるので連携できて良かったです。休日の活動をクラブとして行っていただくことでプライベートの時間が増えました。平日も指導に来てくださるコーチがいて助かっています（教員アンケート）。

○クラブといっても勝利至上主義ではなく、もともと先生方の負担を減らすために連携を始めました（K氏）。

○バレー部の先生は趣味と言いながら毎回の練習へ参加しています（K氏）。

○スポーツ少年団からジュニアスポーツクラブという流れができたことで、小中一貫指導が可能となり、競技力が向上したと感じています（K氏）。

○中学校入学説明会で新一年生と保護者へスポーツクラブの説明を行っています。去年は全員がクラブへ加入してくれました（K氏）。

○体育協会は「自分たちで楽しめばいいという意識」が強く、クラブへ加入しなかった（M氏）。

○クラブ活動検討委員会（研修会）を年二回行っています。先生とコーチが練習方法や活動計画についての話し合い場を設けることは有意義だと考えています。先生がクラブの指導者となっているケースもあります（K氏）。

○行政との関わりをつくってくれたのはM氏。市でできなくなったことをクラブでサービスし続けている状況、地域住民からありがたいと言われるようになってきた。現在、地域コミュニティバスの事務、町内無線の事務、スポーツ少年団と体育協会の事務等の受託収入があり、補助金がなくても給与を支給できています（K氏）。

○これからは高齢者向けスポーツ、障害者向けスポーツのプログラムサービスを定着させたい、地域に愛されるクラブを目指したいです（K氏）。

アンケート調査・・・公立中学校教員10名

調査日 平成30年7月30日～8月31日

認定NPO法人つけちスポーツクラブに関する付知中学校教職員へのアンケート調査用紙

本調査は、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程修士論文として、学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブの連携・協働の望ましい在り方を明らかにすることを目的としております。ご回答していただいた内容に関しましては本研究以外の目的で使用することはございません。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

研究者：大場弘樹 指導教員：黒須 充

*回答者自身のことについてお聞き致します。

Q1 性別を教えてください。

1. 男 7 2. 女 3

Q2 年齢を教えてください。

1. 20代 5 2. 30代 3 3. 40代 1 4. 50代 1 5. 60代

6. その他 ()

Q3 付知中学校の勤続年数を教えてください。

1. 一年以内 2 2. 二年以内 0 3. 三年以内 6 4. 四年以内 2 5. 五年

以内 6. 六年以内 7. 七年以内 8. その他 ()

学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働について、ご回答下さい

(参考) 2018年2月20日、自民党のスポーツ立国調査会は「学校の部活動について、少子化が進んでいることなどから一つの学校だけで運営を続けるのは困難だとして、地域に総合型のスポーツクラブを設け複数の学校の生徒による活動を推進すべきだなどとする提言案の骨子をまとめた」

(NHKニュース&スポーツ) とある。

また、今国会の第195通常国会(2018年1月22日召集)では働き方改革の議論が活発に行われており、長時間労働が常態化している教員の働き方改革にも注目が集まっている。

さらにOECDの国際教員指導環境調査(2014)によると、日本の教員の一週間当たりの勤務時間は参加国最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)で、このうち教員が授業の指導に使ったと回答した時間は参加国平均と同程度である一方、課外活動の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)という結果が出ている。

公益財団法人連合総合生活開発研究所の調査（2016）によれば、中学校教員の1日の平均在校時間は12時間10分であり、さらに週60時間以上働いている割合は87%であることがわかった。これは月に換算すると残業が80時間以上となる。つまり9割近い教員が、いわゆる過労死ラインを超えて勤務していることを意味している。この要因の第一は部活動の指導である。

Q4 現在、担当されている部活動に関して、どのような気持ちですか。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 大変満足している | 1 |
| 2. 満足している | 7 |
| 3. 負担に感じている | 2 |
| 4. 大変負担を感じている | 0 |

Q5 Q4で「3. 負担に感じている」「4. 大変負担を感じている」と答えた方は、どういう点が負担ですか。負担に感じることを3つ以内でお答え下さい。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 指導経験のない部活動の担当 | 0 |
| 2. 熱心すぎる保護者への対応 | 0 |
| 3. 教材研究の時間がなくなる | 0 |
| 4. 指導者資格などの取得が必要 | 2 |
| 5. プライベートへの影響が大きい | 1 |
| 6. 手当が少ない（お金がかかる） | 1 |
| 7. 土日が休めない | 0 |
| 8. 外部コーチとの関係 | 2 |
| 9. その他（具体的に：選手・チーム登録や大会手続き、連絡調整など） | |

Q6 部活動と総合型クラブの連携・協力体制の確立について、どうお考えですか。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 大いに賛成である | 0 |
| 2. 基本的に賛成である | 9 |
| 3. 課題があり反対である | 1 |
| 4. 反対である | 0 |
| 5. その他 | |

()

《その理由を教えてください》

- 教育課程外の活動の負担が大きくなり過ぎているため。
- どこまで部活動として教員が関わるか曖昧であり、クラブだとしても教員がいて当たり前になっていて、部活動のみの体制とそこまで変わらないように感じる。
- クラブに行かないと地域から「どうして先生は来ないんだ」という声が上がっていると聞く。
- 自分自身の中で部活の指導を頑張りたいという思いもあり、全てを任せることも割り切れないところがある。
- 外部コーチの育成方法や体制を整え、適切な指導が行われるようにしていく必要がある。
- クラブと部活動のあり方をしっかり見直すこと。クラブは地域の子どもたちのために地域で子どもたちを指導するべきものとする。
- 地域によってクラブの体制の差があるので統一してほしい。
- 自分のやりたいクラブに参加できる可能性が増える。
- 土日の練習に顧問が出なくても成立するのはとても助かる。
- 休日の活動をすべて「クラブ」として行うことができれば時間的なゆとりができる。「すべて」というのは、休日の練習計画から大会の申込み等も含めてである。
- 生徒がよりよいスポーツライフを営んでいくためには学校だけでは対応できないため、クラブとの連携は欠かすことができない。その運営については改善が必要である。
- クラブと部活動はお互いに協力し合いながら活動していけると良い。

Q7 どのような関係づくりが望ましいとお考えですか。

- | | | |
|---------------------------------|---------|---|
| 1. 部活動は発展的に解消し、すべてを総合型クラブとして行う | 「委譲型」 | 4 |
| 2. 部活動はそのまま残し、総合型クラブの一活動集団とする | 「共存型」 | 2 |
| 3. 部活動を充実させるために部活動を総合型クラブ化する | 「クラブ化」 | 2 |
| 4. 部活動と総合型クラブはそれぞれが独立して存続すべきである | 「独立存続型」 | 2 |
| 5. その他（ | | ） |

Q8 連携・協力体制を構築していくにあたり、重要だと考えていること3つお答え下さい。

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 文科省・県教委が明確な方針を出すこと | 5 |
| 2. PTA・保護者の総合型クラブに対する理解を高めること。 | 8 |
| 3. 生徒が総合型クラブに参加するメリットの科学的検証作業を行うこと。 | 2 |

- 休日の活動をクラブとして行っていただくことでプライベートの時間が増えたこと。
- 平日にも指導に来てくださるコーチがいるクラブは連絡・調整がとりやすいこと。
- 保護者の方がとても協力的で動いてくださること。
- 育成会の充実が図られていること。
- 夜の練習や夏休み等、コーチの方々の指導のおかげで、生徒たちの技術の向上があり、やる気と自信につながっていること。
- コーチの方がいるので役割分担して指導できること。
- 専門的に指導してくださること。
- スポーツ専門の方の指導を目の前で見学できること。
- 生徒がコーチへ相談しやすい環境になったこと。
- クラブから様々な支援をいただけること（例えば、体育館の利用やユニホームの提供等）

《また今後の改善点があれば教えて下さい》

- 教職員は異動の関係で、その土地を離れることがあるため、クラブコーチを充実し、練習内容の質を高めたい。しかしボランティアがほとんどのため難しい。
- 現代の子どもたちへの指導を含めたクラブコーチとの連携が必要である。
- クラブとしての活動回数が多く、子どもたちの時間的な余裕がないのではないかと？以前は「家庭の日」というものがあり、その日は休みになっていた。日数を多くやるより、短時間で質を高めることが必要である。
- 休日の練習計画等はクラブの指導者が考える点、あくまで「クラブ」として活動するので指導者が必ず指導できる日を計画する。また、土日と練習の日が続かないように配慮すること。

Q13 働き方改革法案が成立したことにより、教員の働き方が変わっていくとお考えですか。

また期待していることはなんですか

- 変えるべき。特に休日における家族との時間や地域の方々の協力を得た学校行事の開催、部活における専門の方の指導への協力を期待している。
- 人員が増えることを期待している。
- 現状では大きく変わらないと考える。
- 早く帰宅しても仕事を持ち帰るだけでサボった感覚になる。
- あまり期待していない

- 具体的に教職員の働き方がどのように変わるかわからない。
- 各種目の競技力が低下し、国際大会での技術低下が心配。
- 職員（正規教員）の増加、それに伴う業務の分散。
- 本当に子どもたちの為になると思うことの精選とその実行。
- 時代に合わせて働いていく必要がある。

Q14 教職員の長時間勤務を是正するため、あなたの学校ですぐにでも取り組むことができると考える業務改善はなんですか。あてはまることを3つ以内でお答えください。

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 退勤しやすい環境づくり | 2 |
| 2. 部活動休養日の設定 | 4 |
| 3. 会議の効率化 | 4 |
| 4. 文書管理の工夫 | 1 |
| 5. 行事の精選と見直し | 4 |
| 6. PTA活動の工夫 | 1 |
| 7. 相談・協力しやすい職場環境づくり | 2 |
| 8. 分掌単位の組織マネジメントや、セルフマネジメントの実践 | 1 |
| 9. その他（具体的に： |) |